

## 【視察調査報告書】

会 派 名	日本共産党八王子市議会議員団
参 加 議 員	【議員】 4名 石井宏和、市川克宏、望月翔平、綿林夕夏
日 程	令和7年（2025年）10月21日（火）～10月23日（木）
詳 細	
視察日及び視察先	10月21日（火） 愛知県新城市
視 察 内 容	女性議会について
概 要	<p>新城市的女性議会は、新城市自治基本条例（2013年制定）に基づき、市民の多様な参加の機会を設け、みんなが当事者となってまちづくりを進めるとともに、女性の市政への参画を積極的に推進し、女性の視点で提案することにより市政やまちづくりに一層関心を深める機会をつくるために実施している。</p> <p>計10回の女性議会の質問者は58名、平均年齢44歳で、コロナ禍後は無作為抽出で500名に案内状とアンケートを送付し、自発的に参加してもらっていることで、議長も女性議会経験者が務め、答弁調整などを行って議場で市長が答弁する。10回を区切りに女性議会は今年度で閉会することだが、提案された意見が市の施策に反映され、女性議会経験者が市議や市審議会委員等として市政に関与していくなど、条例の目的に大きく寄与した事業である。</p>
所 感 等 (意見・課題・本市への反映など)	<p>市民の多様な参加の機会を設け、みんなが当事者となってまちづくりを進めるために、市民はもとより職員のモチベーションも必要である。若者議会にあたっては、20代・30代の若手職員が担当し、当事者と同じ視点や意識でまちづくりに取り組んでいるとの報告があった。そのことは女性議会にあたっても同様であり、市民（若者や女性など）が議会やまちづくりに参加しやすい環境づくりを創っていくこと、また共に学びあう姿勢の重要さを学んだ。</p> <p>所管課は市民協働部市民自治推進課で、女性議会や若者議会の他にも、市民自治会議や市民と議員と市の職員が一堂に会してグループワークなど行う市民まちづくり集会なども開催している。「市民が主役のまちづくりを推進し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを協働してつくること」を目的とする自治基本条例が土台となって具現化していることを強く感じた。自治基本条例の理念・精神を学び、本市のまちづくりを担う若者や女性の参画や人材育成や地域の活性化に寄与していきたいと思う。</p>
視察の様子	



新城市議会 会議室にて座学

視察日及び視察先	10月21日（火） 愛知県新城市
視察内容	地域公共交通について
概要	<p>新城市は人口約4万人、面積は499.2Km<sup>2</sup>（森林面積が約8割）と広大な市域をもつ自治体である。その上で自治基本条例を土台に、地域交通の考え方や取り組み方は「市民が主役のまちづくりを推進し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちを協働してつくる」としている。その具現化として市内10の地区に設けられた地域自治区制度によるまちづくりを市民協働部が支援し、住民自治の意識を醸成し、地域住民が作成した持続可能な地域づくりに向けた「地域計画」に基づく地域の状況に即した「くらしの足」（交通）の確保に取り組んでいる。</p> <p>コミュニティバス（Sバス）は12路線あり、定員や便数もさまざまである。2022年の利用者は13万人ほどで、市の負担額は1億5千万円強だが、収支の改善を図りながら、必要なバス路線を維持する考えが示された。</p>
所感等 (意見・課題・本市への反映など)	<p>広い地域で暮らす住民生活における交通に対するニーズは多種多様である。新城市では、自治区制度による市民と行政の協同によって自治区ごとに地域検討組織を立ち上げ、地域の特性に応じた交通システムを構築している。子育て世帯の多い地区では、スクールバスの運行を優先に地域交通を計画している。また中山間地域ではバス停以外でも乗り降りできるオンデマンド交通を中心にタクシー会社に管理を依頼している。さらに新城市と隣接する他自治体地域が市民の生活圏となっていることをうけ、近隣自治体と連携し交通網を検討するなど、多種多様である。地域のニーズにあった交通体制（定期的な検証）だからこそ持続可能であるメリットとともに、地域と行政との合意形成、住民自治</p>

の意識醸成には数年もの時間がかかる苦労も報告された。

新城市の自治基本条例の精神が交通の分野においても発揮され、まちづくりに寄与していることを強く実感した。また市職員もその条例の理念目的を理解し、現場や自治区に日常的に赴き（年間3分の1は出向くとのこと）住民との対話に入っていることが、成功の大きな力になっていることを実感した。

本市でも交通空白地域における交通網対策として、地域コミュニティバス（はちバス）の運行をはじめ、地域交通事業を展開している。持続可能性や広い八王子の地域的特性をもとに、どれだけ地域の事情やニーズを正確に把握しているのか、という点など更なる研究が必要なテーマであり、予算を拡充して地域公共交通を充実させるべきだと確信を持った。

#### 視察の様子



新城市議会議場を見学

詳 細	
視察日及び視察先	10月22日（水） 長野県泰阜村
視 察 内 容	在宅福祉事業について
概 要	泰阜村は人口約1,400人の長野県南部の県境地域の自治体であり、主に社会福祉協議会が村から受託し在宅福祉サービスを提供している。介護保険制度ができる前から在宅福祉を村が住民に対して提供する枠組みを作り運用してきた歴史がある。介護保険制度の限度額上乗せ分は全額、介護保険利用料の自己負担分の6割を村が負担していることが特長である。高齢者向けの共同住宅なども設け、70歳以上の方が村の診療所で受診した際、本人負担額を一律500円にし、送迎も無料で行っている。
所 感 等 (意見・課題・本市への反映など)	<p>なぜ泰阜村で「在宅福祉」を重視されているのかというと、「これまで村を支え、守り続けてくれた高齢者のみなさんに『この村に生まれて良かった』『ここで最後まで暮らせて幸せだった』と思ってもらえるような最期を提供するのは、あくまで行政の責任であると考えて」いるという担当職員の言葉が印象的であった。泰阜村では昭和60年(1985年)に高齢化率20%を超える、当時から過疎化の課題を認識していた。若い人が村に残ってもらえるような施策を充実させては、という意見もあったが、敢えて高齢者福祉に力を入れたのは、「弱い人が暮らしやすい村にしてこそ、若い人も含めた全ての人が暮らしやすい村になる」という当時の首長の強い理念があったからだという。</p> <p>泰阜村と本市では、人口規模が大きく違うため、泰阜村と同じことができるかといえば難しいとは思うが、泰阜村の理念や実践は尊いもので、過大な自己負担なく必要な福祉を提供する仕組みを国に求めながら、本市でも講じていかなければならぬと考える。</p>
視察の様子	
泰阜村役場にて、座学の様子	泰阜村役場にて、集合写真
	

視察日及び視察先	10月22日(水) 長野県飯田市 おひさま進歩エネルギー株式会社
視察内容	再生可能エネルギーの活用(現場視察:野底川小水力発電所)、株式会社飯田まちづくり電力等の取り組みについて
概要	川を使って600世帯分の電力を生み出している野底川小水力発電所ならびに市民などから運営資金を調達しながら再生可能エネルギーを活用し、周辺自治体の地球温暖化防止計画策定などにも携わるおひさま進歩エネルギー株式会社に伺い、市民や地元企業、自治体が一体的に実施している再生可能エネルギー活用に向けた取組を視察した。
所感等 (意見・課題・本市への反映など)	<p>野底川小水力発電所は、川の流れを利用して600世帯分相当の発電を行っている。また発電の過程で発生した落ち葉などをたい肥にするために農家が利用しているほか、周辺の山では、地元の自治会などがしいたけなどの栽培もおこなっており発電所を含め地元のコミュニティとしての機能を有していることを感じた。</p> <p>管理運営しているおひさま進歩エネルギーでは、一般家庭の屋根や公共施設を利用し太陽光パネルの設置を進めており、地域のテレビ局などと協力して飯田まちづくり電力株式会社を設立して、子育て世帯などへの割引も行って電力の地産地消を進めている。</p> <p>視察を通じて感じたことは、再生可能エネルギー活用を単純に環境を守るというだけでなく、市民や事業者、自治体と一体的にまちづくりに活かしているという点である。飯田市のこれまでの歴史の中で、市民の中にも自分たちが使うエネルギーは自分たちで確保する「エネルギー自治」という考え方方が根付いていることも再生可能エネルギー活用に向けた後押しとなっているが、本市においても地域資源を最大限活用し、再生可能エネルギー活用の具体的な手法は飯田市とは異なる部分もあると思うが、全体的な考え方として環境という視点だけでなく、広い視野で再生可能エネルギー活用に向けた取組の考え方をまとめ、市民や事業者にも訴求していく取組が求められていると感じた。</p>

#### 視察の様子



小水力発電所の見学



おひさま進歩エネルギー株式会社本社にて座学

視察日及び視察先	10月23日（木） 長野県飯田市
視察内容	ゼロカーボンシティ推進計画、地域公共再生可能エネルギー活用事業について
概要	飯田市は恵まれた条件を活かして日本で初めて住民主体の電気利用組合による小水力発電を行い、電力の地産地消を進めた伝統があり、環境文化都市宣言など行って環境を優先するまちづくりに取り組んでいる。2021年には市議会と商工会議所と市の3者共同でゼロカーボンシティ宣言を行い、ゼロカーボンシティ推進計画を定めて、温室効果ガス排出量削減など進めている。特に、地域環境権条例を活用した地域公共再生可能エネルギー活用事業を各地で立ち上げ、その利益を地域貢献寄付金として事業主の地域団体などに還元していることは貴重で、太陽光発電に限らず、小水力発電にも取り組んで大きな成果を上げ、さらに拡げようとしている。2022年には、脱炭素先行地域に選定され、川路地区で地域マイクログリッドの構築と2030年までのカーボンニュートラル達成を図っている。それぞれ貴重な先進的な取り組みであり、こちらからの質問への答えを含めてていねいに説明していただいた。
所感等 (意見・課題・本市への反映など)	<p>温室効果ガス排出量の推計は、県庁所在地である長野市の家計調査の数値などから算出するものが多く、実態との誤差があり、森林吸収量の算定もさまざまな方法がある中、森林整備事業による吸収量の増加を見込んでいるとのことで、参考になった。</p> <p>再生可能エネルギー利用の主体の多くが市内に20ある地域自治区のまちづくり委員会などで、自治区では市の職員も数名ずつ置いて住民による自治を進め、再エネ利用による収益を寄付金として安定的に受けて、竹林の伐採とその竹の利用を進めている先進例などあるとのことで、感心した。この地域貢献寄付金の算定法は特に基準がなく、事業者と地域団体の協議で決め、この10年の総額は1400万円余りとのことだった。</p> <p>小水力発電も野底川の砂防堰堤を利用したものの他、地元の企業が開発した発電機で伊賀良井用水で行っているものもある。夜間でも安定的に発電でき、固定買い取り価格も高い小水力発電を、本市でも導入したいものだ。</p> <p>電力の需給をエリア内で完結する地域マイクログリッドの構築は、大水害を受けた治水対策で削った丘陵地に建設したメガソーラーが大きな基盤になっている。メガソーラーのために森林を伐採したりすることには反対だが、ここでは順番が逆で、災害時に地域内で電力を貯えることは、山間地など送電線が限られているところほど重要になる。</p> <p>こうした新しい試みを次々に進めていることがすばらしく、自発的な地域づくりの合言葉だというムトスの心が大事だとのことだった。本市でも、地域のさまざまな主体が発電や節電や電力の地産地消に取り組むことが大切で、そのための仕組みづくりや発信を進めたい。</p>

## 視察の様子



飯田市議会 会議室にて